

概観

【二国間関係】

- ・14日、安倍総理が、日本の総理大臣として初めてブルガリアを訪問し、ボリスフ首相、ラデフ大統領等と会談した。同訪問には経済ミッションも同行。

【内政・社会】

- ・9日、ラデフ大統領の下で国家安全保障諮問評議会（CCNS）が開催され、EUにおけるブルガリアの役割等について協議された。
- ・12日、汚職対策・不法取得資産没収法案が可決され、同法案は19日、官報に掲載された。
- ・24日、ラデフ大統領による任期1年目の総括記者会見が行われ、ラデフ大統領は、政府の汚職対策や国民議会の機能低下等を批判した。
- ・25日、社会党提出の政府不信任決議案が国民議会において否決された。
- ・25日、与党GERBは、国内世論及び政治関係者の反対を背景に、イスタンブール条約（正式名称：女性に対する暴力及びドメスティック・バイオレンスの防止に関する条約）に関する審議及び批准手続きの延期を決定した。

【外 政】

- ・7日、ボリスフ首相はトルコを訪問し、イスタンブールの聖ステファン教会改修終了式典に出席した後、エルドアン・トルコ大統領及びユルドゥルム・トルコ首相と会談した。
- ・11日、ブルガリアEU議長国のオープニングセレモニーが国立劇場で開催された。
- ・15-16日、ボリスフ首相はアゼルバイジャンを訪問し、アリエフ・アゼルバイジャン大統領と会談し、天然ガス供給について意見を交換した。
- ・20日、メルケル独首相はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相と会談した。両首相は、ブルガリアEU議長国、EU・トルコ首脳会合、シェンゲン領域等について議論した。

【経 済】

- ・1日付け、2018年の法定月額最低賃金は510レヴァに値上げされた。昨年から50レヴァの値上げとなった。天然ガスは1日付け2.75%値上げされたが、電気料金の値上げはなされていない。
- ・11日、ゴラノフ財務大臣は欧州単一通貨の待合室と言われる「ERM II」為替レート・メカニズムに対する加入申請を本年前半に行うとの見通しを示した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

二国間関係

◆安倍総理のブルガリア訪問

▶14日、安倍晋三総理大臣が、日本の首相として初めてブルガリアを訪問。訪問には、安倍昭恵総理大臣夫人も同行した。訪問中、安倍総理は、ボリスフ首相及びラデフ大統領との間で、日本とブルガリア、そして国際社会全体が直面する極めて重要な課題について率直な意見交換を行い、強いパートナーシップを確認した。

▶今回の訪問には、日本企業関係者（17社）が同行し、安倍総理とボリスフ首相は、これら企業関係者の参加を得て、拡大首脳会談を実施。安倍総理は、ブルガリア政府と日本企業の連携の場として「日本ビジネスフォーラム」を立ち上げ、二国間の経済関係の一層の発展を期待する旨を述べ、ボリスフ首相からも経済関係の発展へ向けた強い期待が表明された。

▶また、安倍総理夫妻は、ボリスフ首相主催の夕食会で、サプライズで用意されたブルガリアが誇るヴァイオリニスト・ヴァスコ・ヴァシレフ氏によるヴァイオリン演奏を楽しむとともに、ショブスカサラダ、サルミなどのブルガリア料理を囲みながら、ボリスフ首相との間で、二国間の政治・経済・分科関係発展に関する意見交換を実施した。また、安倍総理夫妻は、セルビアへの出発前、聖アレクサンダル・ネフスキー寺院を訪問した。

内政・社会

1. 法改正の動き

◆汚職対策・不法取得資産没収法案成立

▶2日、ラデフ大統領は、汚職対策・不法取得資産没収法案（以下、汚職対策法案）に拒否権を行使し、同法案を国民議会での審議に差し戻した。ラデフ大統領は、その動機について、同法案で想定されている汚職対策機関は、その手続き上政治任命の危険性があり、同法案は効果的汚職対策とはなり得ないこと等を挙げた。

▶12日、国民議会は、賛成146、反対76で汚職対策法案を再可決し、19日、汚職対策法は官報に掲載された。

2. 政治

◆国家安全保障諮問評議会の開催

▶9日、ラデフ大統領の下で国家安全保障諮問評議会（CCNS）が開催され、ボリスフ首相、関係閣僚等が出席した。ブルガリアのEU議長国を背景とした、EUにおけるブルガリアの役割について協議が行われ、同会合は4時間以上継続した。▶会合終了後の記者へのブリーフにおいて、ラデフ大統領は、今次CCNSでは、政府に対して、次の3つの重要分野での提案を行うことが合意されたと発表。①ブルガリアのEU議長国期間中に、EUグローバル戦略に掲げられた目的達成のための対策・イニシアチブを提案、②3月15日までに、ブルガリア軍の防衛能力発展のための2030年プログラムの準備のロードマップを策定し、3月31日までに、恒久的構造協力・欧州防衛基金への申請プロジェクトを準備、③7月1日までに、欧州の展望及び西バルカン地域の安全保障を支援するための安全保障及び防衛分野に於けるプロジェクト及びイニシアチブを提案する。

◆社会党提出の内閣不信任案否決

▶17日、社会党（BSP）は国民議会に政府不信任案を提出。

▶25日、同不信任決議案に関する投票が行われ、賛成103、反対131により、否決された。賛成票を投じたのは、BSP及び権利と自由のための運動（MRF）所属議員、反対票を投じたのは、GERB、統一愛国者所属議員に加え、ヴォリヤ（ポピュリスト）所属議員等。ボリスフ首相は、審議を欠席。

◆イスタンブール条約を巡る国内の議論

▶3日、政府は、イスタンブール条約（正式名称：女性に対する暴力及びドメスティック・バイオレンスの防止に関する条約）批准のための法案を承認したと発表。これに対し、統一愛国者及びBSP等は反対の立場を表明した。

▶22日、ネオフィット総主教等正教会関係者は、国民議会は、イスタンブール条約を批准すべきで

はないとの声明を発表。同声明は、イスタンブール条約は「『神が男と女を創造した』とする聖書の根幹となる真実を否定する。」と警告し、イスタンブール条約が、正教に基づく信仰、伝統及び法体制と矛盾するものであるとして、国民に批准しないよう呼びかけた。（※イスタンブール条約では、生物学的性ではなく社会的役割に基づく性（ジェンダー）の概念が用いられており、ここから、聖書が認めていない「第3の性」や同性婚等の承認へと繋がるとの議論が発生した。）

▶25日、与党GERBは、イスタンブール条約に関する審議及び批准手続きの延期を決定。

▶31日、与党GERBは、イスタンブール条約のブルガリア憲法との整合性について、憲法裁判所に諮問する旨を発表した。

◆ラデフ大統領による任期1年目総括会見

▶24日、ラデフ大統領及びヨトヴァ副大統領による任期1年目の総括記者会見が行われた。

▶ラデフ大統領は過去1年を振り返り、外遊実績（外遊22回）、法律公布数（86法、うち5件につき拒否権を発動）等について報告。ロシアとの関係について、ラデフ大統領は、ロシアはブルガリアだけでなく欧州にとって戦略的に重要であると述べ、自分（ラデフ大統領）は、ロシアとの関係正常化への道筋を付けたと評価した。

▶ラデフ大統領は、汚職対策に関し、先般採択された汚職対策法は脆弱であり、汚職対策機関の独立性は危うく、政府与党は、同法案の成立により、EUに対する義務は果たしたかもしれないが、国民に対する義務を果たしたことはない等として、政府の対応を批判した。

▶国民議会について、ラデフ大統領は、議会制民主主義は墮落しており、国民議会は政府決定を追認する公証役場化し、国民の議会への信頼は危機的に下落している等と強い批判を繰り広げた。

3. 統計

◆2017年末アルファ・リサーチ社世論調査結果

▶昨年12月のアルファ・リサーチ社による年末世論調査結果は次のとおり（調査期間：2017年12月7日～15日、回答者1,017名）。

[支持率の高い政治家（上位5人）]

ラデフ大統領	57%
ファンダコヴァ・ソフィア市長	36%
ボリスフ首相	33.1%
カラカチャノフ国防大臣	29.9%
ニノヴァ社会党党首	27.8%

[ラデフ大統領の活動に対する評価]

支持	57%
不支持	13%

[ボリスフ首相の活動に対する評価]

支持	33%
不支持	36%

[政府の活動に対する評価]

支持	21%
不支持	39%

[国民議会の活動に対する評価]

支持	9%
不支持	49%

[その他の閣僚の活動に関する指標]

（※その活動を成功と評価した人々の割合と、不成功と評価した人々の割合の差で表される）

ドンチェフ副首相	17.8%
カラカチャノフ国防大臣	10.3%
パヴロヴァEU議長国担当大臣	10.1%
クラレフ青年スポーツ大臣	8.9%
ザハリエヴァ副首相兼外相	6.3%

[今選挙が行われた場合に投票する政党]

GERB	25%
社会党	21.2%
統一愛国者	5.6%
権利と自由のための運動	4.7%

ヴォリヤ	2. 1%
改革派ブロック	2%
投票しない	28. 4%

外政

1. 対EU関係

◆ブルガリアEU議長国の開幕

▶11日、ブルガリアEU議長国のオープニングセレモニーがソフィアの国立劇場において開催され、ラデフ大統領、ボリスフ首相をはじめとするブルガリア政府要人の他、タヤーニ欧州議会議長、トウスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長が出席した。

▶ボリスフ首相は、ブルガリアEU議長国期間中の主要課題として、英国のEU離脱交渉、結束政策及び農業政策、西バルカン諸国、サイバーセキュリティ、移民・難民問題を挙げ、ブルガリアは均衡をとりつつ合意形成を追求すると述べた。

▶トウスク欧州理事会議長は、西バルカン諸国をブルガリアEU議長国の優先事項とすることを賞賛した。ユンカー欧州委員会委員長は、ブルガリアの居場所は欧州、シェンゲン領域及びユーロ圏であり、我々はブルガリアと協力すると述べた。

◆ボリスフ首相とトウスク欧州理事会議長との会談

▶11日、ボリスフ首相はトウスク欧州理事会議長と会談した。

▶ボリスフ首相は、西バルカン諸国の欧州統合はブルガリアEU議長国の主要優先事項であり、我々は欧州の全機関とEU加盟国を信頼すると述べた。両者は、西バルカン諸国の欧州統合は、バルカン地域だけでなくEU全体にとって重要であるとの見解で一致し、バルカン地域のインフラ及び連結性の可能性について意見を交換した。

▶トウスク議長は、本年5月17日開催予定のEU・バルカン首脳会合について、ブルガリアのイニシアチブに謝意を表明した。同会合は、ボリスフ首相及びトウスク議長が共同でホストを務める予定である。

◆ボリスフ首相とユンカー欧州委員会委員長との会談

▶12日、ボリスフ首相はユンカー欧州委員会委員長と会談し、ブルガリアEU議長国期間中のブルガリア政府と欧州委員会のパートナーシップについて話し合った。

▶ボリスフ首相は、重責の6か月間であるが、最重要共通課題の解決に際し、我々は確かなパートナーであると述べ、EUの一体性を守ることが最も重要であるとした。両者は、ブルガリアEU議長国期間中にEU近隣諸国との対話の改善への期待を表明し、ユンカー委員長は、西バルカン諸国は我々の優先事項でもあると述べた。

◆ボリスフ首相の欧州議会訪問

▶16日、ボリスフ首相は欧州議会を訪問し、欧州人民党議員グループと懇談した。議題は、経済成長促進、社会収斂、西バルカン諸国の連結性改善、西バルカン諸国の欧州統合の見通し、EUの安全・安定等であった。議員グループは、西バルカン諸国をブルガリアEU議長国の焦点としたことを賞賛し、同EU議長国の優先事項を支持するとした。

▶17日、ボリスフ首相はタヤーニ欧州議会議長と会談し、EUの成功は、各機関による欧州市民のための協働にかかっており、ブルガリア政府と欧州議会は協力していくとの意見で一致した。タヤーニ議長は、ブルガリアEU議長国のアクセントとして若い世代と西バルカン諸国が優先事項に含まれていることを賞賛した。

▶17日、ボリスフ首相は欧州議会においてブルガリアEU議長国の優先事項を説明した。ボリスフ首相は、主要課題としての欧州の未来、若い世代、西バルカン諸国の欧州統合及び連結性、安全・安定の欧州及びデジタル経済を挙げた。同首相は、EU域外国境管理、及び移民・難民問題に言及した。西バルカン諸国に関しては、ブルガリア・マケドニア関係の良好さを強調し、長期的問題を抱える二国間の問題解決の例となると述べた。

◆ティーマンス欧州委員会副委員長のブルガリア訪問

- ▶22日、ティーマンス欧州委員会副委員長はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相と会談した。
- ▶主要議題はブルガリアEU議長国の優先事項であり、西バルカン諸国の欧州統合に関して議論がなされ、両者は西バルカン地域の安定が欧州全体にとって重要な意味を持つとの意見で一致した。ボリスフ首相は西バルカン地域連結の重要性を指摘した。
- ▶議論はイスタンブール条約に及び、ボリスフ首相は同条約がブルガリア国民議会により批准されるよう必要な努力をすると述べた。

2. 対バルカン諸国関係

◆ブヤノビッチ・モンテネグロ大統領のブルガリア訪問

- ▶15日、ブヤノビッチ・モンテネグロ大統領はラデフ大統領の招請によりブルガリアを訪問し、同大統領と会談した。
- ▶ラデフ大統領は、西バルカン諸国の欧州統合をブルガリアEU議長国の優先事項とした目的は2点あるとし、西バルカン地域と欧州諸機関との対話を活性化させること、及びコミュニケーション、相互協力、西バルカン地域の善隣関係構築を進展させることであると述べた。更に同大統領は、モンテネグロは地域の中で良いモデルであると評価した。
- ▶ブヤノビッチ大統領は、欧州諸機関との対話におけるブルガリアの継続的支持に謝意を表明した。また同大統領は、ブルガリアがEU議長国期間中にEU・西バルカン首脳会合のホストを務めることを高く評価した。

◆ブルガリア・マケドニア善隣友好条約批准

- ▶18日、国民議会は全会一致でブルガリア・マケドニア善隣友好条約を批准した。同条約は、2017年8月にボリスフ首相及びザーエフ・マケドニア首相が署名したものである。
- ▶国民議会における批准の採択は、ザハリエヴァ

副首相兼外務大臣及びギョルチェフ駐ブルガリア・マケドニア大使の出席のもと行われた。ザハリエヴァ大臣は、長年にわたり同条約の批准に向けて尽力してきたすべての人々に謝意を表明した。

- ▶15日、ブルガリア国民議会に先行してマケドニア国会においても同条約の批准が採択され、ラデフ大統領、ボリスフ首相及びブルガリア外務省は、祝意を表す声明を発出した。

3. 対トルコ関係

◆ボリスフ首相のトルコ訪問

- ▶7日、ボリスフ首相はトルコを訪問し、イスタンブールのブルガリア正教会の聖堂である聖ステファン教会改修終了の式典に出席した。同式典には、エルドアン・トルコ大統領、ユルドゥルム・トルコ首相をはじめ、両国から多くの出席があった。式典後、ボリスフ首相は、エルドアン大統領及びユルドゥルム首相とそれぞれ会談した。
- ▶ボリスフ首相は式典のスピーチの中で、2018年はEU・トルコ関係を正常化し、数年前の状態に戻さなければならないと述べた。トルコはEUにとって最大の隣国であり、欧州最大の軍事力を持つとし、EU・トルコ関係改善のために助力を惜しまないと述べた。
- ▶エルドアン大統領はスピーチの中で、苦い歴史経験が良好な関係の妨げとなってはならないとし、トルコは過去において、シナゴグやキリスト教の教会のような様々な宗教の会堂修復に努めてきており、将来においてもそうであると述べた。
- ▶ボリスフ首相及びエルドアン大統領は、会談において、両国の良好な関係、及びブルガリア・トルコ国境の移民・難民流入問題に対するトルコの貢献を高く評価した。ボリスフ首相は、本会談においてもEU・トルコ関係改善に言及した。

4. 二国間外交

◆アイルランド首相のブルガリア訪問

- ▶5日、ヴァラッカー・アイルランド首相はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相と会談した。
- ▶ボリスフ首相は、ブルガリアEU議長国の優先

事項を説明し、ヴァラッカー首相は、ボリスフ首相のリーダーシップのもと、ブルガリアEU議長国は成功すると確信していると述べた。

▶西バルカン諸国の欧州統合に関する議論において、ボリスフ首相は、インフラ計画、結束政策、EU加盟及び地域の競争力を強調した。両首相は、西バルカン諸国において繁栄・安全・民主主義が保障されることが重要であるとの意見で一致した。

◆イー米国務次官補代理のブルガリア訪問

▶15日、イー米国務次官補代理はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相と会談した。

▶ボリスフ首相は、ブルガリアEU議長国の優先事項について説明した。両者は様々な分野における二国間協力について意見を交換した。

▶イー国務次官補代理は、西バルカン諸国がブルガリアEU議長国のアジェンダに入ったこと、及びブルガリア・マケドニア善隣友好条約の署名を歓迎した。

◆ボリスフ首相のアゼルバイジャン訪問

▶15-16日、ボリスフ首相はアゼルバイジャンを訪問し、アリエフ・アゼルバイジャン大統領と会談した。同訪問には、モスコフスキ運輸・IT通信大臣、ペトコヴァ・エネルギー大臣、カラニコロフ経済大臣及びポロジャノフ農業大臣が同行した。

▶15日、ボリスフ首相はアリエフ大統領と会談し、天然ガス供給について意見を交換した。アリエフ大統領は、アゼルバイジャンとブルガリアは、欧州のエネルギーを保障することになる南ガス回廊建設計画の実現に向けた戦略的パートナーであるとした。ボリスフ首相は、本年6月にギリシャ・ブルガリア間の天然ガス相互接続システムの建設が開始されるのを待っており、7月にトルコとの間で拡大の準備が整う予定であると述べ、予定通りに進めば、ブルガリアへの年間10億立法メートルの天然ガス供給が保証されると付言した。

▶16日、ボリスフ首相及びラシザデ・アゼルバイジャン首相出席のもと、ソフィア・バクー間の

空路直行便が開通した。週に1便がブタ・エアウェイズにより運航される。同便の就航により、二都市は約3時間で結ばれることになる。

▶直行便は、2015年のアリエフ大統領のブルガリア訪問時に、同大統領とボリスフ首相が合意した成果である。直行便就航は、二国間におけるビジネス交流促進、及び観光客増大のための環境を整備することを目的としたものである。

◆メルケル独首相のブルガリア訪問

▶20日、メルケル独首相はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相と会談した。

▶メルケル首相は、ブルガリアEU議長国はブルガリア政府によって良く準備されていると評価した。同首相は、ソフィアで開催予定の西バルカン諸国に関する会合についてボリスフ首相と話し合ったことを明かし、平和的欧州には西バルカン諸国の参画が必要であり、ブルガリアは地理的位置及び地域に関する専門的知見を有する観点から、バルカン地域の善隣友好関係及び西バルカン諸国の欧州統合に貢献するところが大きいとした。また同首相は、ベルリン・プロセスに英国を招請することを明らかにした。

▶ボリスフ首相は、自分のオーガナイズによりEU首脳とエルドアン・トルコ大統領との会合を、本年3月中にブルガリアのヴァルナにおいて開催する予定であり、同会合へのメルケル首相の支持を得られたと明かした。同会合には、トゥスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長、タヤーニ欧州議会議長及びエルドアン大統領が出席する見込み。同会合の議題は、テロ対策、難民政策、エネルギー問題等となる予定であり、ボリスフ首相は、特に移民・難民問題に関するEUとトルコとの対立を同会合により解消しなければならないと述べ、同会合が対話を復活させる環境を作り出すことへの期待を表明した。

▶メルケル首相は、ブルガリア及びルーマニアのシェンゲン領域参加に関し、具体的時期は明言できないが、まもなく空路から段階的参加が開始されるだろうと述べた。また同首相は、ブルガリア

によるEU域外国境管理に対し謝意を表明した。ボリスフ首相は、ブルガリアは空路及び海路において今日にもシェンゲン領域に参加することができるが、ブルガリアの同領域参加は、ブルガリア及びルーマニアの参加に強い反対を表明しているルッテ蘭首相のブルガリア訪問（2月6日予定）に依拠するところが大きいと述べた。

▶メルケル首相は、ヴァルナ近郊における天然ガスのガスハブ建設を歓迎するとし、独は同建設計画を支持するとした。両首相は中国との戦略的關係についても意見を交換した。

◆バビシュ・チェコ首相のブルガリア訪問

▶22日、バビシュ・チェコ首相はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相と会談し、ラデフ大統領を表敬した。

▶ボリスフ首相は、二国間関係は大変良好であり、未解決の問題はないとした。同首相は、移民・難民問題に関し、合理的解決方法を見つけることが重要であるとし、問題解決のためには、トルコとの合意を延長することが重要との意見を述べた。

▶バビシュ首相はボリスフ首相に対し、ブルガリア政府の不法移民対策、EU域外国境の安定的管理、及び成果を上げているブルガリア・トルコ間の合意を賞賛した。また同首相は、シェンゲン領

域に言及し、ギリシャが参加しているのにブルガリア、ルーマニア及びクロアチアが参加しないことは理解しがたいとの意見を述べた。

5. その他

◆ボリスフ首相のダボス会議への出席

▶25日ー26日、ボリスフ首相はスイスのダボスで開催された世界経済フォーラム(ダボス会議)に出席した。

▶26日、ボリスフ首相は西バルカン諸国の長期的発展に関する討論会に出席した。同討論会には、西バルカン諸国とクロアチア的首脳陣、及びハーゲン欧州委員(近隣政策、EU拡大担当)が出席した。

▶同討論会において、ボリスフ首相は、西バルカン地域におけるインフラ、交通、デジタル、エネルギー、社会等あらゆる側面の連結が不可欠であることを強調した。また同首相は、EUは西バルカン諸国が加盟国の基準を満たすために実際に前進することを期待していると述べた。

▶ボリスフ首相は、ダボス会議のマージンにおいて、ハスラー・リヒテンシュタイン首相、アロイス・リヒテンシュタイン皇太子、プレンコビッチ・クロアチア首相、サウジアラビアの複数の閣僚等とも会談した。

経 済

1. マクロ経済

◆月額最低賃金510レヴァに値上げ

▶年始の各報道によると、ブルガリアの法定最低賃金は昨年の月額460レヴァから、1月1日付けで510レヴァに上がった。

◆2017年新車販売登録数の増加

▶9日の報道によれば、交通警察は2017年の新車販売登録数は37938台であったと発表した。2016年の登録数(30347台)から約25%の増加となっている。

◆2017年失業率は2008年以来の低水準

▶15日、雇用庁は2017年通年の失業率は7.2%となり、2008年以来の低い水準であったことを発表した。2016年通年の失業率は8.7%であり、1年で1.5%下落したことになる。▶2017年12月の失業率は7.1%であり、16年12月から0.9%下落しており、17年11月からは0.2%の下落である。2017年末の登録失業者数は23万2066人であり、過去1年で約29000人減少している。

◆ブルガリアの経済成長見通し

▶17日の報道によると、ウィーンで開催された

ユーロ金融経済フォーラムの場で発表されたユニクレジット銀行の分析は、中東欧諸国の本年のGDP成長率は3%前後、又は3%より少し高い水準となるとの見通しを示した。また2017年は中東欧諸国の銀行セクターは2016年に続きポジティブな成長があったとの認識も示された。

▶ブルガリアにおける2018年及び19年のGDP成長率については、それぞれ4.4%、4.2%となる見通しを示しており、この要因として貿易及び投資の増加を挙げている。ブルガリアにおける金利は一般向け8.5%、企業向け3.8%といった従来同様の水準を維持しているが、経済成長は主に中小企業の努力によるものであり、このような企業の投資は主に新規建設事業、運輸インフラ、工場や機械購入といった分野で重要となっている。

▶また中東欧ではEU基金も引き続き重要な資金となっており、国によってGDP成長の1.5%から3%分程度になっているとの理解が示された。

◆ブルガリアの人口減少傾向

▶19日、国民議会の人口政策に関する質疑において、シメオノフ経済・人口政策担当副首相は、1981年より出生率の減少が続いており、毎年約2.1から2.2%の割合で人口が減少していること明らかにした。

▶また別の機関による発表では、人口減少分の52%は自然減（出生数より死亡数が多い）によるものであるとしつつ、残りの48%は移民によるものであって、現在約110万人のブルガリア人が海外に在住しているとされている。

◆2018年の賃金上昇加速

▶22日のパブロフ・ユニクレジット銀行チーフエコノミストのインタビュー記事によれば、本年のブルガリアの賃金上昇は2017年よりも加速し、労働者の雇用も更に難しくなるとの見通しを示した。2017年の賃金上昇は9から10%程度であったが、今年は2017年より大きな賃金上昇を見込む必要があるとのことである。

2. 経済政策, 産業

(1) エネルギー関連

◆2017年の発電量及び電力消費増加

▶3日、電力系統オペレータ公社(ESO)は、ブルガリアの2017年1年間の発電量及び電力消費は、2016年より拡大した旨発表した。

▶発電については2016年の4503万9542MWhに対して昨年は0.63%増の4532万2254MWhとなり、電力消費については2016年の3862万960MWhに対して昨年は3.06%増の3980万2531MWhとなった。

▶2017年のベースロード発電による発電全体に占める割合は2016年に比べて3.46%増加し、再生可能エネルギーによる発電割合については10.14%増加した。再生可能エネルギーの増加分の半分以上がバイオマス発電によるものである。

▶また2017年のブルガリアによる電力輸出(551万9723MWh)は、2016年(641万8582MWh)より14%減少した。

◆エネルギー・水規制委員会委員長による電力分野に関するインタビュー

▶4日、エネルギー・水規制委員会のイヴァノフ委員長による報道機関のインタビュー記事が掲載され、同委員長は本年3月末までは地域暖房及び電気価格が据え置かれる旨の見通しを明らかにした。

▶ブルガリアでは地域暖房と電気の価格は、ブルガリアが輸入する天然ガスの価格に依存するところが大きく、委員会としては昨年7月1日から本年4月1日までの9ヶ月間は地域暖房と電気の価格を据え置くこととしているが、3月末までの間に天然ガス価格が上昇しないことを期待していた。本年1月1日付けではブルガル・ガスが2.83%の天然ガスの値上げを申請したが、委員会の値上げの決定は2.75%に留まっており、現在のところ暖房及び電気の値上げには繋がっていない。今後の電気価格の値上げ方針の決定がな

される6月末までは天然ガス価格が据え置かれることを期待しているとのことである。

▶なお天然ガスについては、現在ロシアのガスプロム・エクスポートがブルガリア市場を独占しているが、南ガス回廊が完成すればアゼルバイジャン産天然ガスの参入により真の競争が生まれることになるとした。南ガス回廊のうち、TANAPは最速で今年中に完成することになっており、TAPも平行して建設中であるが、イタリアまで南ガス回廊が接続されればブルガリアはアゼルバイジャン産のガスを受け取ることができるようになる」と説明した。

▶また欧州委員会による石炭火力発電所の政策見直しに関連し、ブルガリアにおいてはマリツァ・イーストの3カ所の石炭火力発電所により現在は国内の40%近くの電力を供給しており、ブルガリアの電力系統における重要性和本件発電に従事する何万人の従業員とその家族の生活を忘れるべきではないとしている。ブルガリアの石炭火力発電は今後少なくとも10年以上は発電可能な状況となっており、石炭火力発電の見直しが必要となれば、ブルガリアは天然ガスに移行することが容易な状況となっているとした。

▶原子力発電所については、2035年まで新規の発電所建設は不要であり、必要な状況となった場合には現在稼働している発電機の入れ替えで対応すべきであって、世界のいかなる国も電力輸出のために原発を新規で建設する国はないはずであるとしている。

◆セルビアとの天然ガス相互接続管

▶18日の報道によると、セルビアとの天然ガス接続管プロジェクトが2020年に開始される。EU基金から1170万ユーロが使われる。

◆電力源における再生可能エネルギーの割合上昇

▶26日の報道によれば、ブルガリアは、再生可能エネルギーの利用に関する「欧州2020戦略」の下でのブルガリアの目標を既に達成しているこ

とがユーロスタットの分析で明らかになった。2016年においては、ブルガリアは再生可能エネルギーを源とするエネルギー消費割合の目標は16%であったが、同年は既に18.8%を達成している。なお2004年には9.4%であった。

▶EU28か国において目標を達成している国は、ブルガリア、チェコ、デンマーク、エストニア、クロアチア、イタリア、リトアニア、ハンガリー、ルーマニア、フィンランド及びスウェーデンであった。

▶再生可能エネルギーのうち、多く利用されているものは廃棄物及びバイオ燃料(約8%)であり、少ないものはバイオ熱エネルギー(0.2%)、太陽エネルギー(0.8%)、風力(0.7%)である。ユーロスタットによれば、再生可能エネルギーが最も多く利用されるのは暖房及び冷房としてであり(約30%)、運輸セクターでも多く利用されている(約7%)。

◆バルカン・ガスハブ構想に関するドイツ大使との協議

▶25日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、欧州委員会と協力しているバルカン・ガスハブ構想についてサルバー駐ブルガリア・ドイツ大使と協議した。ペトコヴァ大臣は、天然ガスの供給源、供給ルートの多様化についてサルバー大使に説明しつつ、諸外国とのパイプラインのうち、2016年後半に完成したルーマニアとの相互接続管は既に運用されていることを説明した。またカスピ海の天然ガスを運搬するギリシャとの相互接続管が進んでおり、またトルコとの運搬ネットワーク拡張も作業中であるとした。

▶これに加え、ブルガリアはアレクサンドロポリのLNGターミナルへの参加可能性があり、このようなバルカン・ガスハブ建設は、ブルガリアと地域のエネルギー安全保障を確実なものとし、天然ガス市場を発展させるものであるとした。

▶欧州委員会がバルカン・ガスハブのフィージビリティ研究のための資金を拠出した後、2018年中盤までに案件の法的、財政的又は技術的検討

を行うことになっており、このようなEUとのエネルギー協力を確実にするよう両者が一致した。

◆天然ガス供給に関するイスラエルとの協議

▶29日のエネルギー省の発表によれば、イスラエル訪問中のペトコヴァ・エネルギー大臣は、イスラエルのステイニッツ・エネルギー大臣と天然ガスの供給について会談を行った。

▶ペトコヴァ大臣は、エネルギー安全保障と天然ガス供給源の多様化はエネルギー政策における優先事項であって、東地中海とイスラエルを可能性のある天然ガス供給源とみており、イスラエルのタマル及びリバイアサン両ガス田からの供給に関心があるとした。また同大臣は、ブルガリアにおけるギリシャやトルコとの相互接続管を含む天然ガス関連プロジェクトについて説明しつつ、ブルガリアが南ガス回廊プロジェクトで重要な地位を占めているとした。またアレクサンドロポリのLNGターミナル・プロジェクトについても検討していることを明らかにしつつ、イスラエルからのガス輸入はこのLNGターミナルにおけるLNGの輸入である可能性を示した。またイスラエルからギリシャに繋がる東地中海パイプラインを利用する可能性もあるとした。

▶ステイニッツ大臣は、イスラエルの天然ガス分野の発展と輸出の可能性について言及し、南東欧及び南欧、特にブルガリア、ギリシャ、イタリアの天然ガス供給源の多様化に貢献できることへの希望について発言した。両者はイスラエルの天然ガスの供給機会に関する文書に合意し、またエネルギー分野のサイバーセキュリティに関する議論も行った。

(2) 運輸・通信

◆ソフィア空港のコンセッション入札見通し

▶9日、モスコフスキ運輸・IT通信大臣は、国際的な機関による暫定的な検討によれば、ソフィア空港のコンセッション入札手続が1か月以内に始まるとの見通しが示されたことを明らかにした。入札の締め切りは6月末となる見込みである。

▶以前の入札手続は第2次ボリスフ政権の時代に開始され、落札の決定は17年4月に暫定政権によりなされるはずであった。モスコフスキ大臣はソフィア空港のコンセッション入札の目的を再度明らかにし、空港の運営を効果的にしつつ、ブルガリア国鉄に資金を回すことが重要であると強調している。本件入札手続は、世界銀行と欧州復興開発銀行が支援している。

◆ブルガリアがバルカン地域に5G通信インフラ構築へ

▶19日、モスコフスキ運輸・IT通信大臣は、バルカン回廊で進められている道路インフラ建設事業と併せて、5G通信インフラの構築を提案することを発表した。これは同日行われたヴィオラ欧州委員会通信ネットワーク総局長との会談で明らかになったものである。

▶本件はこの地域を通過する欧州第8回廊と第10回廊の設計に、超高速インターネット網の構築を一緒に提案するものであり、同大臣は西バルカン諸国のEUへの統合には、西バルカン諸国のEUにおける5Gネットワークへの統合も含まれるというのがブルガリアの希望であるとした。ヴィオラ総局長は、本件を積極的に支援することを確認しつつ、デジタル化と連結性は5月中旬の西バルカンサミットの主要テーマであるとした。

▶モスコフスキ大臣は、ソフィアで4月に行われるEU通信大臣とガブリエル欧州委員（デジタル経済・社会担当）との非公式会合にヴィオラ総局長を招待しつつ、また6月25-26日にソフィアで開催されるデジタル技術部門におけるEU最大のイベントである「デジタル・アセンブリー」運営に関する欧州委員会とのメモランダムが近く作成されることを明らかにした。

(3) その他

◆財務大臣によるERM II 加入申請見通し

▶11日のロイター通信からの国内報道キャリア記事によれば、ゴラノフ財務大臣は、EU議長国関連会合のためEU担当各委員がソフィアを訪問

する中で行われた記者会見の場で、欧州単一通貨の待合室と言われる為替レート・メカニズムのERM IIへの加入申請を本年中に行う見通しであることを明らかにした。ブルガリア政府としてはユーロ圏加入の公式な基準は全て満たしているにもかかわらず、他のEU加盟国がブルガリアのERM II加入を認めない方針であることに失望しているところである。

▶同報道によれば、シェンゲン領域参加への希望を拒否されるようなことは二度と繰り返したくないとしており、ERM II加入について、正式申請前に非公式なゴーサインを得るべく、欧州委員会及び欧州中央銀行との間で交渉中であるとしている。ゴラノフ財務大臣は、他のEU加盟国がなぜブルガリアのERM II加入を認めないのか透明性に欠けるとしており、ロイター通信によれば、ドイツの懸念としてブルガリアとEU加盟国との間に平均収入で大きな違いがあること、組織的犯罪が多いことに問題があるとしている。

▶ゴラノフ財務大臣は、本年5月に予定されているEU経済統合に関する2年に1回のレポートが発表された後の本年前半のうちに、加入申請を行うことを期待しているとしている。また同大臣はERM IIに加入し、ユーロ圏にオブザーバー参加したとしても、その後ユーロ圏のフルメンバーとなることは急がないと強調している。

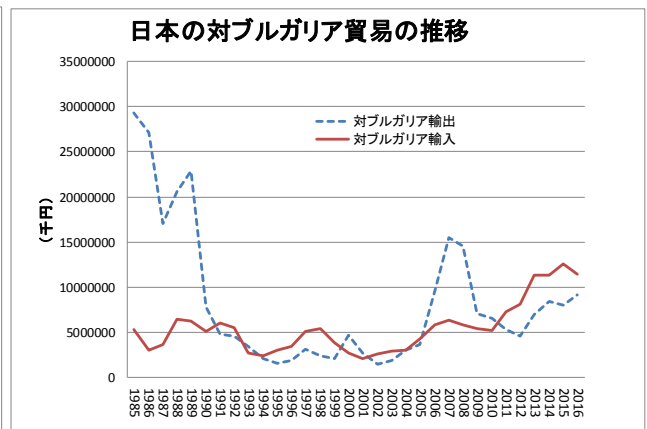
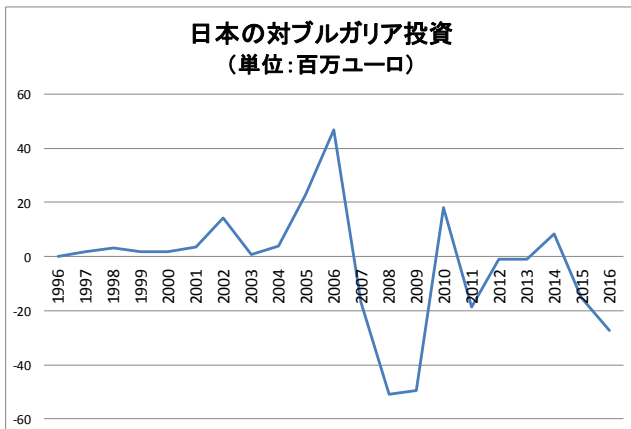
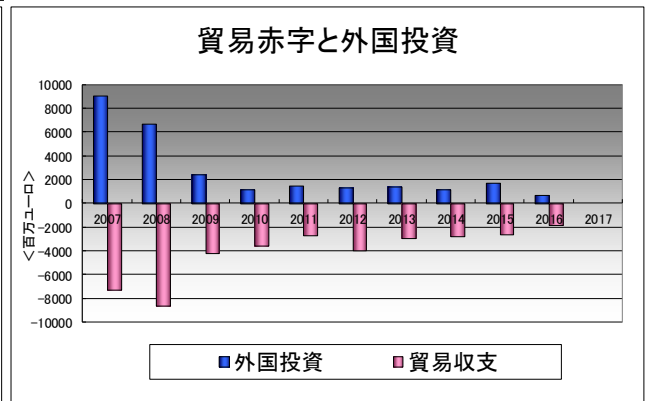
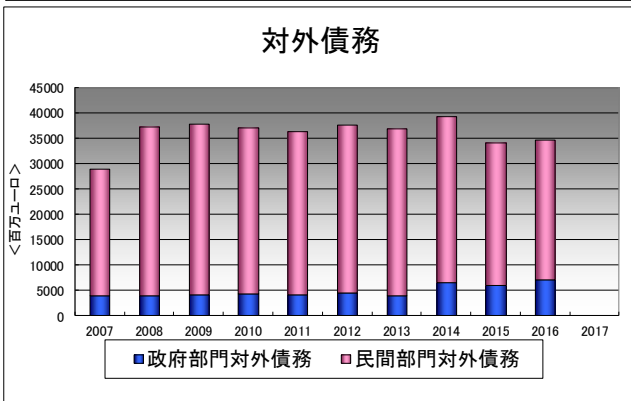
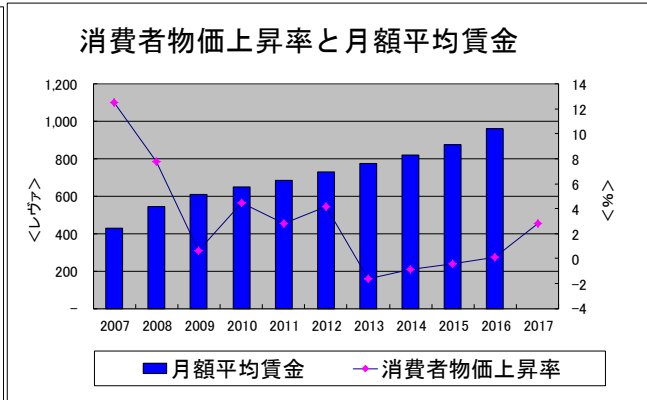
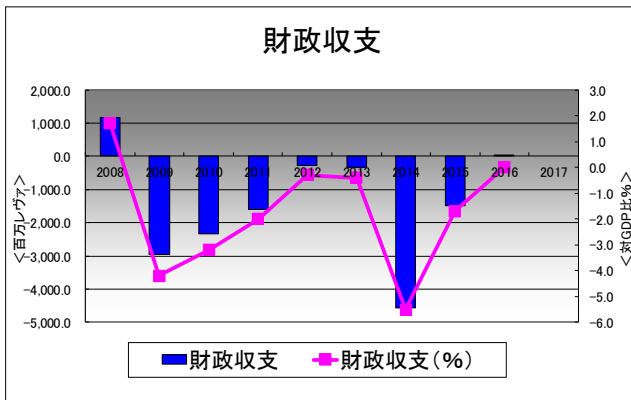
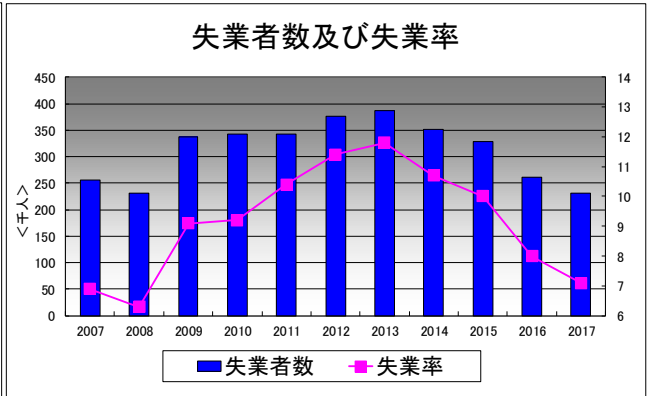
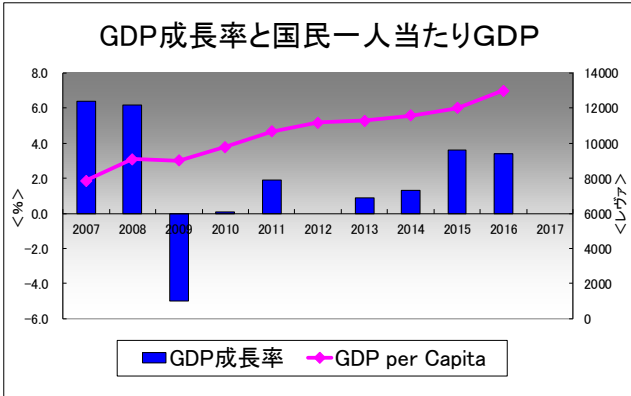
▶また28日には、ゴラノフ大臣は報道番組に出演し、ブルガリアがユーロ圏加入の全ての基準を満たしていることを改めて主張しつつ、ブルガリアがなぜ加入するタイミングとなっていないのか明確な議論を求める必要があるとした。またブルガリアのEU議長国オープニングイベントにて、同大臣がEU諸国の関係者に対してERM II加入が本年前半に実現することが好ましいと発言したことに触れながら、仮にユーロ圏加入によるインフレが1%以内に収まるのであれば、国民に対してユーロ圏加入の価値を納得させる用意があることにも言及した。

ブルガリア内政・外交の動き（1月）

在ブルガリア大使館

1（月）	
2（火）	
3（水）	
4（木）	
5（金）	★ヴァラッカー・アイルランド首相のブルガリア訪問
6（土）	
7（日）	☆ボリスフ首相のトルコ訪問
8（月）	
9（火）	
10（水）	
11（木）	★ブルガリアEU議長国オープニングセレモニーの開催 ★トゥスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長及びタヤーニ欧州議会議長のブルガリア訪問
12（金）	
13（土）	
14（日）	★安倍晋三総理大臣のブルガリア訪問（－15日）
15（月）	☆ボリスフ首相のアゼルバイジャン訪問（－16日） ★ブヤノビッチ・モンテネグロ大統領のブルガリア訪問 ★イー米国務次官補代理のブルガリア訪問
16（火）	☆ボリスフ首相の欧州議会訪問（－17日）
17（水）	★ブルガリア・マケドニア善隣友好条約の国民議会による批准
18（木）	
19（金）	
20（土）	★メルケル独首相のブルガリア訪問
21（日）	
22（月）	★バビシュ・チェコ首相のブルガリア訪問 ★ティーマーマンス欧州委員会副委員長のブルガリア訪問
23（火）	
24（水）	
25（木）	☆ボリスフ首相の世界経済フォーラム（ダボス会議）出席（於：ダボス）
26（金）	
27（土）	
28（日）	
29（月）	
30（火）	
31（水）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行，財務省（日本）貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Q1	Q2	Q3
GDP成長率 (%)	1.9	0.0	0.9	1.3	3.6	3.9		3.6	3.9	3.8
GDP per Capita (BGN)	10,673	11,229	11,310	11,577	12,339	13,206				

< 財政収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3
財政収支 (million BGN)	-1,589.7	-262.5	-296.3	-4,560.7	-1,420.7	-36.3		932	769.4	854.3
財政収支GDP比 (% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.5	-1.6	0.0		0.9	0.8	0.9

< 失業者数及び失業率 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan
失業者数 (千人)	342	376	386	351	329	261	232	
失業率 (%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	7.1	

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan
消費者物価上昇率 (%)(前期比)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	2.8	0.3
月額平均賃金 (BGN)	686	731	775	822	878	948		

< 対外債務 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September	October	November
政府部門対外債務 (million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,989.5	7,231.5		7,184.6	7,035.0	7,017.5	6,982.3	6,929.6	7,003.6	6,617.6	6,599.5	6,559.3	6,445.4	6,282.2
民間部門対外債務 (million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,327.6	26,814.9		26,343.2	26,506.6	26,518.8	26,763.8	26,753.1	26,667.4	26,313.3	26,174.2	26,249.8	26,014.1	26,106.4

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September	October	November	December
対内直接投資 (million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	2,475.9	660.0		67.1	348.2	290.4	251.0	338.5	537.9	579.2	782.7	758.8	851.5	883.7	
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-4,020.7	-3,374.3	-2,055.3	-3,503.6	-245.1	-196.2	-476.7	-397.9	-245.6	-146.7	-50.9	-308.2	-102.8	-259.2	-449.8	-624.4
輸出 (FOB) (million EURO)		20,770.2	22,271.5	22,104.9	22,982.3	24,126.0	26,706.3	1,917.7	2,067.9	2,236.2	1,997.4	2,279.6	2,361.9	2,354.0	2,210.1	2,303.9	2,528.8	2,350.1	2,098.9
輸入 (CIF) (million EURO)		25,459.1	25,878.1	26,125.7	26,356.6	26,181.3	30,209.9	2,162.7	2,264.2	2,712.9	2,395.2	2,525.2	2,508.6	2,404.9	2,518.3	2,406.8	2,788.0	2,799.9	2,723.3